



健康寿命の現状に対する重点取組

本市では、平均寿命の増加よりも健康寿命の増加が小さくなっています。この要因と考えられる指標の最終評価や健康データから見える主な健康課題に対応して、「健くま重点取組」を設定しました。

第2次健康くまもと21基本計画の最終評価等から見える主な健康課題

肥満やメタボリックシンドロームの該当者、糖尿病有病者の増加
後期高齢者の傷病別医療費で骨折が第1位

主要死因割合でがんが最も多い

約半数の市民が食品添加物や輸入食品等に不安を感じている

家庭での食品ロスの削減、地産地消、郷土料理の伝承が必要

適正体重の維持や減塩等に気を付けている市民は増えていない

こどものむし歯有病率が高い

歯周病を有する成人の割合が高い

歯科検(健)診受診率が低い

健くま重点取組

(1)若い年代からの運動習慣の定着化と骨粗鬆症の予防

- 運動に関する社会資源の情報提供や熊本健康アプリの充実、骨折リスクチェックリストの普及啓発を図る等

(2)がん検診受診率の向上

- 検診を受診しやすい環境づくりや個別受診勧奨に取り組む等

(3)食に対する安心感の向上

- 行政・食品等事業者が一体となって食の安全性に関する積極的な情報発信を行う等

(4)持続可能な食を支える食育の推進

- 学校給食や飲食店等への地元産物のPRと活用促進による地産地消の推進や伝統的な食文化の継承等

(5)こどものむし歯有病率の低減

- 乳歯列期から予防効果の高いフッ化物を応用したむし歯予防の推進等

(6)歯周病有病率の低減

- 歯周病等についてライフステージに応じた発症予防・重症化予防に取り組む等

計画の推進体制

有識者、関係機関・団体、市民等で構成する「健康くまもと21推進会議」を設置し、計画の進捗状況等報告するなど、情報共有や各機関との連携等により計画推進を図ります。

また、この会議は、地域保健と職域保健を担う関係機関・団体等との連携強化を図るために、地域保健法等に基づく「地域職域連携推進協議会」としても位置づけます。



概要版

熊本市健康増進計画

第3次 健康くまもと21 基本計画

計画の期間

令和6年度 → 令和17年度
(2024年度) → (2035年度)

めざすもの(理念)

「全ての市民が生涯を通して住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせる持続可能なまちの実現のため、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人をとりまく社会環境整備や、その質の向上を通じて健康寿命の延伸を実現します。」

熊本健康アプリで楽しく健康づくりを!

毎日の「ウォーキング」や「健診の受診」などの健康づくり活動が健康ポイントとして貯まるアプリです。健康ポイントを貯めると協力店で特典を受けたり、豪華賞品が当たる抽選会に応募することができます。

まだ、熊本健康アプリを使われていない方はこの機会に熊本健康アプリを使い、楽しみながら運動習慣の継続にお役立てください。

げんきアップくまもと

検索



熊本連携中核都市事業
熊本健康アプリ
**もっと健康!
げんき!アップ
くまもと**

熊本市
令和6年(2024年)3月

発行 熊本市 健康づくり推進課
〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1
電話 096-328-2145 メールアドレス kenkouzukuri@city.kumamoto.lg.jp

全体目標

『健康寿命の延伸』

全ての市民が生涯を通して住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせる持続可能なまちの実現のため、個人の行動と健康状態の改善に加え、個人をとりまく社会環境整備や、その質の向上を通じて健康寿命の延伸を実現します。

指標名	基準値	目標値
健やかにいきいきと暮らしている市民の割合	49.9% (令和5年度)	65.0% (令和17年度)
自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合	69.1% (令和5年度)	82.0% (令和17年度)
日常生活に制限のない期間の平均 (健康寿命)	熊本市の健康寿命 男性72.57年、女性74.54年 (令和元年度) 熊本市の平均寿命 男性82.30年、女性88.30年 (令和2年度)	平均寿命の增加分を上回る 健康寿命の増加 (令和17年度)

※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

全体方針

- ① 健康意識の醸成
- ② 健康分野における地域コミュニティづくり

進行管理

健康日本21(第3次)の中間評価にあわせて見直しを行うとともに、4年毎に見直す本市総合計画と政策の整合を図ります。

また、社会保障制度改革等の動向にも対応し、必要に応じて見直しを行います。



熊本連携中核都市事業
熊本健康アプリ
**もっと健康!
げんき!アップ
くまもと**

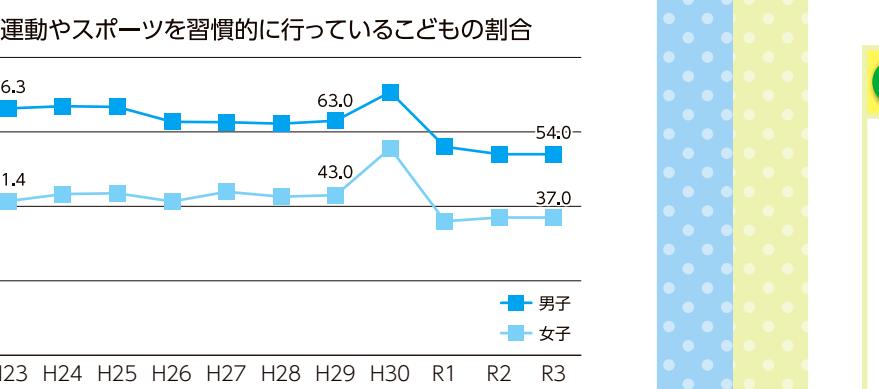


健康増進計画の重点取組(1)

若い年代からの運動習慣の定着化と骨粗鬆症の予防

○運動やスポーツを習慣的に行っている市民の割合はこどもを含め伸び悩んでいます。また、若い年代からの肥満やメタボリックシンドロームの該当者が増加傾向にある等、将来の健康悪化が懸念されます。生活習慣病の発症や重症化を予防するため、健全な食生活の啓発を行うとともに、運動習慣の定着化を図る必要があります。

運動に関する社会資源の情報提供や
熊本健康アプリの更なる充実を行います。



順位	傷病名
1位	骨折
2位	慢性腎臓病(透析あり)
3位	関節疾患
4位	糖尿病
5位	脳梗塞
6位	不整脈
7位	高血圧症
8位	骨粗鬆症(つこしうしょう)
9位	パーキンソン病
10位	肺がん

○後期高齢者の傷病別医療費では骨折が第1位であり、女性の要介護の要因としても骨折・転倒が第1位です。骨粗鬆症は骨折の大きな要因であり、若い時期のやせや閉経後の女性ホルモンの低下等が大きく影響しているため、若い年代からの骨粗鬆症の予防が必要です。

女性の健康づくりとして、骨粗鬆症による骨折を予防するため、骨粗鬆症に関する市民向け講座の実施や骨折リスクチェックリストの普及などに取り組みます。



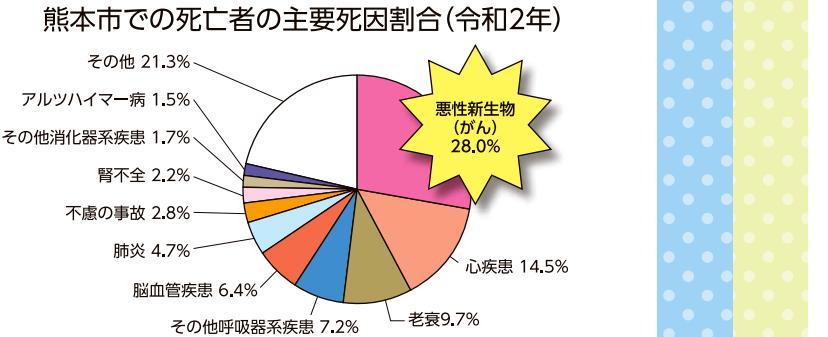
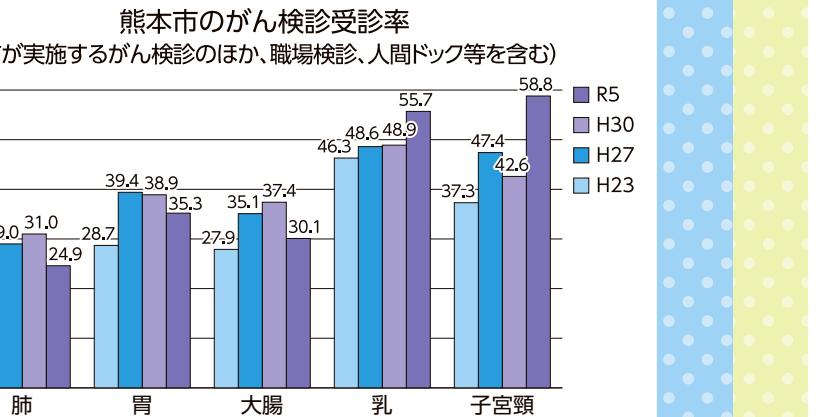
健康増進計画の重点取組(2)

がん検診受診率の向上

○本市のがん部位別死亡率は、男性では肺、大腸、胃、脾臓の順に多く、女性では大腸、肺、脾臓、乳房の順に多くなっています。本市においては、国の指針に基づき、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの5種のがん検診を実施しており、個別勧奨等様々な取組を行うことで、次第に受診率は向上しています。

がんの75歳未満の年齢調整死亡率は減少し続けていますが、本市の4人に1人ががんで死んでおり、がんを早期に発見することは依然として重要です。

がん検診の更なる受診率の向上に取り組みます。



1. 生活習慣の改善と環境づくり

1 食の安全安心の確保と食育推進

食の安全安心の確保と食育を推進します。

食品について安全性が高まっていると感じている市民の割合

基準値 61.4%
R5(2023) → 目標値 65%
R17(2035)



2 身体活動・運動の促進

熊本健康アプリ等の活用により、運動習慣の定着化にむけた取組を推進します。

運動習慣者の増加
基準値 39.4%
R5(2023) → 目標値 45.0%
R17(2035)

生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践している市民の割合
基準値 31.8%
R5(2023) → 目標値 50%
R17(2035)

3 休養の促進

睡眠や休養の重要性等を広く情報提供するとともに、相談支援の充実等、休養がとれる環境づくりを推進します。

ストレスをためないよう気分転換を図っている市民の増加
基準値 42.5%
R5(2023) → 目標値 65.7%
R17(2035)

5 禁煙の支援と受動喫煙の防止

たばこの害やCOPD(慢性的閉塞性肺疾患)に関する啓発など禁煙の支援と、分煙等の普及啓発に取り組みます。

たばこを吸わない市民を増やす
基準値 68.6%
R5(2023) → 目標値 増加傾向
R17(2035)



健康増進計画の施策内容

2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防

1 がん予防等対策

がん検診受診率向上やワクチン接種の促進など、がん予防とがんに関する治療法についての情報発信や相談支援に取り組みます。
75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少
基準値 126.4
R2(2020) → 目標値 減少傾向
R17(2035)



2 循環器疾患対策

循環器疾患の発症・進行を予防するため、循環器疾患の危険因子とその予防に関する知識の普及や技術の啓発を図ります。
脳血管疾患・虚血性心疾患の年齢調整死亡率の減少
脳血管
基準値 男性 76.9
女性 45.4
虚血性
基準値 男性 170.6
女性 99.5
R2(2020) → 目標値 減少傾向
R17(2035)

3 糖尿病対策

糖尿病に関する知識や技術の啓発を図り、生活習慣の改善の継続に取り組みます。

3歳児でのむし歯のない者
基準値 86.5%
R4(2022) → 目標値 95%
R17(2035)

4 CKD(慢性腎臓病)対策

CKDに関する周知啓発と、CKD病診連携システムの効果的な運用を図ります。

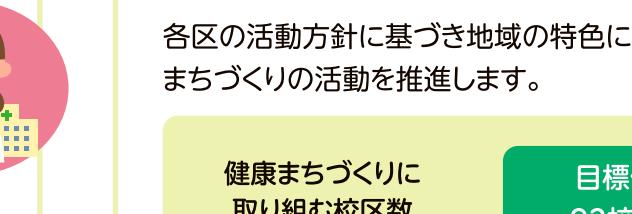
新規人工透析者数の減少
基準値 1.33%
R5(2023) → 目標値 10%
R17(2035)



3. 健康になれるコミュニティづくり

1 校区単位の健康まちづくり

各区の活動方針に基づき地域の特色に応じた健康まちづくりの活動を推進します。
健康まちづくりに取り組む校区数の増加
基準値 92校区
R17(2035) → 目標値 92校区
R17(2035)



2 健康づくりを支えるボランティアの育成・支援

食生活改善推進員や8020推進員等のボランティアの養成と継続的な支援を実施します。
健康づくり推進に関するボランティア数等の増加
基準値 997人
R4(2022) → 目標値 1,200人
R17(2035)

3 企業・大学等の健康づくり活動の促進

職場における健康づくりや産学公民の連携による健康づくりに取り組みます。
大学・職域での食育の実践の増加
基準値 3件
R4(2022) → 目標値 40件
R17(2035)



4. ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

1 こどもの健康づくり

糖尿病に関する知識や技術の啓発を図り、生活習慣の改善の継続に取り組みます。
糖尿病有病者の增加の抑制
基準値 13.4%
R4(2022) → 目標値 減少傾向
R17(2035)

2 女性の健康づくり

母子の健康づくりに取り組むとともに、こどもの健やかな発育と生活習慣の形成を図ります。
肥満傾向にあるこどもの割合の減少
基準値 男子 7.5%
女子 3.8%
R4(2022) → 目標値 減少傾向
R17(2035)



3 動き盛り世代の健康づくり

関係各所と連携を図り、健康に関する啓発やこころの健康づくりに取り組みます。
新規人工透析者数の減少
基準値 260人
R4(2022) → 目標値 200人
R17(2035)

4 高齢者の健康づくり

若い時期からの運動習慣の形成やフレイル状態の早期発見、認知症に関する啓発に努めます。
65歳以上の元気な高齢者の増加
基準値 79.51%
R5(2023) → 目標値 79.91%
R8(2026)

